

平成28年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（抜粋版）

「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」の一部を抜粋版として掲載します。

なお、同報告書のすべての内容を記載している訳ではありませんので、全体の内容については、全体版をご確認ください。

点検・評価の概要（全体版1頁）

- 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条（平成20年4月1日施行）
- 点検・評価の内容
 - ・ 平成28年度佐賀県教育委員会の運営状況
 - ・ 「平成28年度佐賀県教育施策実施計画」に基づく取組の実績
- 点検・評価の方法
 - ・ 教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関する有識者5名の方から意見を聴取しました。（外部評価）

平成28年度佐賀県教育委員会の運営状況に関する点検・評価

教育委員会の主な取組結果（自己評価）

- ・ 教育委員会会議については、定例会や臨時会を毎月1回以上行い、「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第2次）」等の決定を行いました。（全体版4頁）
- ・ 円滑な会議運営と、議論の活性化のため、教育課題等に関する勉強会を毎月行いました。特に総合教育会議事前勉強会では、知事との協議の場ということもあり、知事部局関係課から職員を招いて勉強会を行うなど、より広い視野での議論を行いました。（全体版4頁）
- ・ 教育委員会会議の概要などについては、教育委員会の透明性を確保するため、引き続き、会議資料及び議事録を佐賀県教育委員会ホームページに掲載するとともに、本庁及び各総合庁舎（6か所）に設置している「情報提供窓口」において閲覧できるようにしました。（全体版4頁）

有識者会議での意見（外部評価）

- ・ 平成27年度は、委員の活動、特に学校訪問の回数が減っていたが、平成28年度は更に減っていることが気になる。（全体版5頁）
- ・ 総合教育会議の協議内容については、喫緊の教育課題について話し合っているが、教育大綱に則した議論も行うべきではないか。（全体版5頁）
- ・ 毎月の教育委員会については、もっと情報公開を積極的に行うべきである。また、ホームページで公開をしているなら、PRに関わることなので、閲覧状況を把握し、検証を行っていくべきである。（全体版5頁）

I 確かな学力を育む教育の推進

平成28年度における具体的取組内容

- ・ 平成26年度から、市町立小・中学校に学力向上推進教員（以下「推進教員」という。）5名を配置してきましたが、更なる教員の指導力向上を図るため、平成28年度から10名に増員し学校の課題改善にむけた支援などを継続的に行いました。（全体版8頁）
- ・ 公立学校における図書館の所蔵冊数や貸出し状況、委員会活動の状況等、学校図書館の現状把握、朝読書の実施状況などの調査・確認をし、学校訪問や図書主任会を通じて指導を行うことで、各学校における読書活動の充実を図りました。（全体版11頁）
- ・ 「高校教育改革プロジェクト会議」での検討結果を踏まえ、県立高等学校における学習活動の充実や学力の向上を図るため、希望校の申請による少人数学級編制に取り組み、平成28年度は6校から申請があり、これらの学校を認定しました。（全体版12頁）

成果、課題・問題点

- ・ 推進教員配置校からは、「学習内容の「めあて」や「まとめ」、授業の「ふりかえり」を徹底したことで、子供たちが学習の見通しや達成感を持つようになった。」「学習規律の徹底により、子供たちの学習態度が一変した。」「教師の指導力向上により、子供たちの学習意欲に変容が見られた。」など推進教員の継続した支援の成果について意見がありました。一方で、配置校においてより効果を高めていくために、事業の趣旨を周知するとともに、学校の受け入れ体制を整える必要があります。（全体版8、9頁）

- ・ 児童生徒が創造力を培い、豊かな心を育むことができるよう、引き続き、読書活動の調査結果等を踏まえ、必要に応じて朝読書等の一層の推進や学校図書館機能の充実を促していく必要があります。（全体版 11 頁）
- ・ 実施校では、学力向上や生徒指導の充実など、学校の課題の改善につなげることができています。（全体版 13 頁）

有識者会議での意見（外部評価）

- ・ 学力向上推進教員が学校に常駐していることによって、すぐに相談ができるため、現場の活性化につながっている。事業は、継続することが重要であるので、今後も続けてもらいたいし、その成果・ノウハウを全学校に伝えてほしい。（全体版 15 頁）
- ・ 朝読書については、せっかくの貴重な時間なので、自然と各自がよい本を手に取り、自主的に本を読むように導いてほしい。強制ではなく、先生のお薦めの本の紹介など、いろんな工夫や取組をお願いしたい。（全体版 15 頁）
- ・ 各種団体あてに土曜日等を活用した教育活動に取り組みやすい環境づくりに向けた取組支援のための依頼文を出したことは各学校の教育活動の充実に向け、とても良いことだと思う。（全体版 15 頁）

II 豊かな心を育む教育の推進

平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 県内すべての公立小・中学校において、保護者や地域の方々に道徳の授業を公開するとともに、各学校が自校の道徳教育の取組を紹介する「ふれあい道徳教育」を実施しました。（全体版 16 頁）
- ・ 高等学校等の教員を対象に主権者教育に係る公開授業や弁護士等による講演などの研修会を 7 回開催し、国の副教材の活用や選挙管理委員会等との連携によって、指導の充実を図るよう指導しました。（全体版 19 頁）
- ・ 不登校の問題を抱える学校の取組を支援するため、不登校対策に専任できる教員の加配や指導体制強化のための非常勤講師の配置、スクールカウンセラーの重点配置やスクールソーシャルワーカーの派遣などを行いました。（全体版 20 頁）

成果、課題・問題点

- ・ 「ふれあい道徳教育」の実施率は 100% ですが、保護者や地域の方を巻き込んだ取組としてはまだ十分ではありません。（全体版 16 頁）
- ・ 各高等学校等から年間 2 人以上の教員が公開授業や講演などの研修会に参加していますが、未だ県内で共有できている実践事例の数が限られていることから、引き続き、教員の研究協議、各学校間の情報共有等の機会を設ける必要があります。（全体版 19 頁）
- ・ 不登校の要因や背景は、ケースにより様々であり、また、学校に通わせることが絶対ではないという保護者の意識の変化等もあることから、引き続き、学校の組織体制の整備・充実のための支援や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置などに努めるとともに、専門家等の家庭への訪問による助言や支援など、不登校児童生徒の個々の状況に応じた段階的支援の充実を図っていく必要があります。（全体版 21 頁）

有識者会議での意見（外部評価）

- ・ 「ふれあい道徳教育」については、成果の周知を特に行ってほしい。また、地域・保護者をまき込んで行ってほしい。（全体版 25 頁）
- ・ 主権者教育については、学校現場でも取り組んでいるが、先生が消極的であるように感じる。もう一步踏み込んだ教育を行ってほしい。こうした教育の成果で 18 歳の投票率がアップしていると感じている。（全体版 25 頁）
- ・ いじめの問題等も含め、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーは重要な施策だが、校長のマネジメント力が求められる。一方で、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについては、質の担保に引き続き取り組んでもらいたい。（全体版 25 頁）

III 健やかな体を育む教育の推進

平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 小学生を対象としたウェブランキングシステムによる運動（名称：スポーツチャレンジ）を推進して児童が楽しく明るく運動する機会を提供しました。その結果をもとに、県教育長表彰を行いました。（全体版 26 頁）
- ・ 運動部活動の充実・改善のために、運動部活動指導者講習会を実施しました。（全体版 28 頁）
- ・ 学校食育推進計画に基づき、「早寝、早起き、朝ごはん」キャンペーン、生活ふりかえりチェック、学校から各家庭へ便りの発行などを行いました。（全体版 28 頁）

成果、課題・問題点

- ・ 平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値を見る

と、小学校5年生男子及び中学校2年生男女は体力合計点で全国平均値を上回りました。小学5年生女子は全国平均値を下回りましたが、昨年度に引き続き、全国平均値との差が縮小しました。なお、平成20年度本調査開始以降、体力合計点佐賀県平均値において、小学校5年生女子及び中学校2年生男女は過去最高値でした。
(全体版26頁)

- ・ 運動部活動指導者講習会の参加者に、運動部活動の適正化やスポーツにおけるメンタルトレーニング、JOCアシスタントコーチにおける指導のポイントなどについて理解を深めることができました。(全体版28頁)
- ・ 各教員から児童生徒へ、学校から保護者への啓発を図りましたが、児童生徒への食に関する指導を展開している段階であり、生活習慣全体の見直しに至っておらず、朝食喫食率の数値的な改善がみられていません。(全体版28頁)

有識者会議での意見(外部評価)

- ・ もっと体を動かして汗をかくような子供、体を動かすことの楽しさを味わう子供を育てることが大切であり、授業改善や昼休み等の遊びの内容をどうしていくかということが課題である。そういう意味でも、スポーツチャレンジは良い取組だと思う。今後も充実させて欲しい。(全体版31頁)
- ・ 現在の小学生高学年は、年齢的に平成35年度の佐賀国体を支える世代であるので、この世代だけではないが、引き続き運動能力の向上に努めてほしい。(全体版31頁)
- ・ 朝食の重要性は誰もが理解していると思う。朝食の実食率は横ばい状態なので、各種団体との連携をして更なる強化に取り組んでほしい。(全体版31頁)

IV 時代のニーズに対応した教育の推進

平成28年度における具体的取組内容

- ・ 学校教育ネットワークに対する不正アクセス事案を踏まえ、原因となった問題点について必要な手立て及び強化策を講じました。また、佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策検討委員会の提言を踏まえ、今後の情報セキュリティ対策について、佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画を策定しました。(全体版32頁)
- ・ 平成26年12月に策定した「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(以下「新実施計画」という。)(第1次)」に基づき、再編の組合せごと(5地区)に設置した新高校設置準備委員会において、新高校の学科構成や教育内容、施設・設備などについて検討を行いました。その検討結果をもとに、平成30年度開校予定の4地区(杵島、鹿島、嬉野、唐津)については、平成29年3月にそれぞれの新高校再編整備実施計画を策定しました。(全体版35頁)
- ・ スクールバスの在り方等検討のための関係者会議において、通学支援の在り方について検討を行いました。(全体版37頁)

成果、課題・問題点

- ・ 情報セキュリティ対策にしっかりと取り組むことにより、生徒・保護者の不安解消と県民の信頼回復に努めていく必要があります。(全体版33頁)
- ・ 平成27年度から各地区の新高校設置準備委員会を開催し、学校や地元関係者と協議・検討を重ねたことで、地域の意見も踏まえた新高校再編整備実施計画を策定することができました。(全体版35頁)
- ・ 県立特別支援学校6校において、平成29年6月から各校1コースのスクールバスを運行することとしました。特別支援学校における通学支援の在り方については、各特別支援学校の状況等に応じて、効率性を含め総合的に判断して対応していく必要があります。(全体版37頁)

有識者会議での意見(外部評価)

- ・ 不正アクセス事案については、今後こういったことがないように対応をお願いします。(全体版43頁)
- ・ 高校の再編については、縮小を契機と捉え、良い学校づくりをしていくことが重要である。また一方で、高校再編や特色ある学校づくりについては、各学校に委ねられているところがあるので、各高校の取組の強化は不可欠である。(全体版43頁)
- ・ 特別支援学校におけるスクールバスについては、検討等を進めた結果、平成29年度に運行を開始できたことは、大変良かった。(全体版43頁)

V 教育活動を支える環境の整備

平成28年度における具体的取組内容

- ・ 優れた人材をより多く確保するため、教員の採用数を増やしました。(全体版44頁)
- ・ 教職員の業績や能力、意欲を的確に把握し、教職員個人の能力開発や組織としての成果に結び付け、教職員の業務遂行能力の向上や学校運営の活性化を図るために、平成28年4月から新たな教職員人事評価制度を実施

しました。（全体版 46 頁）

- ・ 20 市町教育委員会で「多忙化対策検討会」が設置されたことを踏まえ、市町からの要請に応じて、県教育委員会から担当者を派遣し、業務改善について、文部科学省の取組、県教育委員会の取組を説明しました。（全体版 47 頁）

成果、課題・問題点

- ・ 採用試験の申込者数が平成 28 年度実施 1200 人となり、前年度 1169 人を上回りました。（全体版 44 頁）
- ・ 校長以外の教職員アンケート結果では、自己目標の達成についての校長評価について、的確及びほぼ妥当と回答した割合は 9 割を超えました。また、苦情相談件数は 0 件でした。（全体版 46 頁）
- ・ 各市町教育委員会設置の「多忙化対策検討会」の構成メンバーについて、管理職のみならず、様々な立場の職員で協議を進めて実効性のある取組となるよう働きかけをしました。（全体版 47 頁）

有識者会議での意見（外部評価）

- ・ 教員の採用数を増やすことが優れた人材をより多く確保することとイコールではないので、優れた人材を選抜することについては、引き続き取り組んでほしい。（全体版 54 頁）
- ・ 新たな人事評価制度については、面談の重要性を感じており、面談による適正な評価の結果が苦情相談件数 0 につながっていると思っている。ただ、人事評価制度は、始まったばかりである。評価者研修では、評価を行っている校長の実践発表の場を設けることは、更なる適正な評価に当たってより良い研修となるのではないか。（全体版 54 頁）
- ・ 多忙化対策検討会が設置されたとのことだが、学校だけではなく、地域の人々にも知ってもらうべき。これ以上先生たちが疲弊すると、質の良い授業がキープできなくなる。そのために、地域でできることを地域の人々と考えていくことは必要ではないか。（全体版 54 頁）

VI 文化財の保護

平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界遺産に登録された三重津海軍所跡について、佐賀市教育委員会が行う発掘調査に対して人的、技術的及び財政的な支援を行いました。（全体版 56 頁）
- ・ 文化財に対する県民の理解を促進するため、県教育委員会と佐賀大学との共催で、平成 28 年 11 月 20 日に、佐賀大学において県内の近年の発掘調査の成果を紹介する「発掘された佐賀 2016－佐賀県発掘調査成果速報－」を開催しました。この発表会では、佐賀大学教授の基調講演の後、佐賀市、唐津市、伊万里市及び佐賀県が実施した発掘調査の成果を紹介しました。（全体版 57 頁）

成果、課題・問題点

- ・ 三重津海軍所跡の整備基本計画については、策定委員会が 4 回開催され、策定に向けた作業が進められました。（全体版 56 頁）
- ・ 「発掘された佐賀 2016－佐賀県発掘調査成果速報－」には約 100 名の参加者があり、おおむね好評を得られました。また、小規模ながら会場の一角で出土遺物のミニ展示を行うことも出来ました。ただし、事前の PR などに課題が残りました。（全体版 57 頁）

有識者会議での意見（外部評価）

- ・ 三重津海軍所跡では、3D 映像などが更に充実してきており、様々な工夫が感じられる。文化財の維持・保全は、子供たちの郷土愛の醸成にも繋がると思うし、今後とも関係団体と連携しながら更なる取組をお願いしたい。（全体版 57 頁）
- ・ 子供たちが余りにも住んでいる地域について良さを知らなすぎている。まずは、自分たちの住んでいる町の文化遺産を知ってもらうことは大事だと思う。もっと子供たちが文化遺産を身近に感じられる取組を考えてほしい。（全体版 57 頁）

「平成 28 年度佐賀県教育施策実施計画」に基づく取組の実績全体に対する有識者会議での意見（外部評価）

- ・ 高校卒業生の離職率が高いという問題がある。今後は、初職から離職することを念頭においた高校の進路指導をしていく必要はあるのではないかと思います。再就職の方法をいくつか用意しておくことと、再就職のための人付き合いができるような力を身に付けさせることが大事である。（全体版 58 頁）
- ・ 高校においては、中途退学者問題がある。退学した後についてもサポートしていく取組を知事部局が行っているが、そこだけでは難しい部分もあるのではないかと。高校再編や特色ある学校づくりの問題にしても、15 歳から 18 歳の子供たちの未来を県が一丸となって作っていくという取組が不可欠ではないかと思う。それが見えてくる取組が出てくれば、佐賀県は若者を大事にしている県だと思われるのではないかと。（全体版 58 頁）